

令和8年第1回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和8年2月13日開会

令和8年2月13日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会



## 令和8年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程 .....	1
出席議員 .....	1
欠席議員 .....	2
説明のため出席した者 .....	2
事務局出席職員 .....	2
開会宣告 .....	2
開議宣告 .....	2
広域連合長挨拶 .....	2
日程1 会期の決定について .....	3
日程2 会議録署名議員の指名 .....	3
日程3 第1号議案 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） .....	3
提案理由説明	
○西行広域連合長 .....	3
採 決 .....	4
日程4 第2号議案 令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 .....	4
日程5 第3号議案 令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 .....	4
提案理由説明	
○西行広域連合長 .....	4
採 決 .....	6
日程6 第4号議案 福井県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について .....	6
提案理由説明	
○西行広域連合長 .....	6
採 決 .....	6
日程7 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について .....	6
提案理由説明	
○西行広域連合長 .....	7
採 決 .....	7
日程8 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正について .....	7

提案理由説明	
○西行広域連合長	7
採 決	8
日程9 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	8
提案理由説明	
○西行広域連合長	8
採 決	8
日程10 第1号報告 専決処分の承認を求めることについて (福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、 給与等に関する条例の一部改正について)	8
提案理由説明	
○西行広域連合長	9
採 決	9
日程11 第2号報告 専決処分の承認を求めることについて (令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第2号))	9
日程12 第3号報告 専決処分の承認を求めることについて (令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算(第3号))	9
提案理由説明	
○西行広域連合長	9
採 決	10
閉議宣告	10
広域連合長挨拶	10
閉会宣告	10

令和8年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第1号 議案	令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	広域連合長	8.2.13	8.2.13	原案可決
第2号 議案	令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	広域連合長	8.2.13	8.2.13	原案可決
第3号 議案	令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	広域連合長	8.2.13	8.2.13	原案可決
第4号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	広域連合長	8.2.13	8.2.13	原案可決
第5号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	広域連合長	8.2.13	8.2.13	原案可決
第6号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正について	広域連合長	8.2.13	8.2.13	原案可決
第7号 議案	福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	広域連合長	8.2.13	8.2.13	原案可決

第1号 報告	専決処分の承認を求めることについて（福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について）	広域連合長	8.2.13	8.2.13	承認
第2号 報告	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号））	広域連合長	8.2.13	8.2.13	承認
第3号 報告	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	広域連合長	8.2.13	8.2.13	承認

令和8年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
2月13日	金	午後2時35分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、採 決、閉会



# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和8年2月13日（金曜日）午後2時35分開会

令和8年2月13日、定例会が福井県自治会館多目的ホール(議場)に招集されたので、会議を開いた。

高齢者医療に関する条例の一部改正について

## ○議事日程

日程1 会期の決定について

日程2 会議録署名議員の指名

日程3 第1号議案 令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

日程4 第2号議案 令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程5 第3号議案 令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程6 第4号議案 福井県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程7 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程8 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正について

日程9 第7号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高

日程10 第1号報告

専決処分の承認を求めることについて(福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について)

日程11 第2号報告

専決処分の承認を求めることについて(令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号))

日程12 第3号報告

専決処分の承認を求めることについて(令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))

## ○出席議員(20人)

1番	川端 耕一君	2番	大石 修平君
3番	竹本 雅之君	4番	川畑 忠之君
5番	磯部 武史君	6番	原田 和美君
7番	熊谷 勘信君	9番	玉邑 哲雄君
10番	清水 一徳君	12番	松井 靖明君
13番	熊谷 良彦君	14番	藤野 菊信君
16番	近藤 栄紀君	17番	寺島 恭也君
18番	菅生 敬一君	19番	田中 義乃君
20番	島田 俊哉君	21番	三宅小百合君
22番	前川 徹君	23番	酒井 圭治君

---

○欠席議員（3人）

8番 遠藤 隆君 11番 大久保健一君  
15番 梅林 厚子君

---

○説明のため出席した者

広域連合長 西行 茂 君  
副広域連合長 杉本 博文 君  
代表監査委員 重森 宣彦 君  
事務局長 宮木 雅夫 君  
事務局次長 森 賢子 君  
業務課長補佐 江端 由美 君  
業務課主任 釧内 宏一 君

---

○事務局出席職員

書記 今村 勝之  
書記 小椋 留美

---

○議長（田中義乃君） 令和8年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、8番 遠藤隆議員、11番 大久保健一議員、15番 梅林厚子議員の3名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） 本日ここに、

令和8年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、日頃は、当広域連合の運営につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、昨年6月の国の発表によりますと、令和6年10月の時点で、75歳以上の人口は2,078万人で、総人口に占める割合は16.8%であり、過去最高となっております。また、総務省の人口推計では、令和7年3月時点で2,100万9千人となり、初めて2,100万人を超えました。さらに、令和7年には全ての団塊の世代が後期高齢者となり、今後もしばらくは被保険者数が増加していくものと見込まれていることから、後期高齢者の医療費についても増えていくことが予想されます。

このため、当広域連合におきましては、令和8年度の予算編成に当たりまして、被保険者数の増加等を見込み、保険給付費について増額で計上いたしましたところでありませう。

今後の後期高齢者医療制度の運営につきましては、依然として厳しい状況ではありますが、引き続き構成市町や関係機関等と協力し、長寿健康診査や保健事業と介護予防の一体的な実施等、被保険者の健康寿命延伸のための施策を積極的に実施するとともに、持続可能な保険制度となるよう努め

てまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、令和7年度特別会計補正予算、令和8年度一般会計予算、令和8年度特別会計予算、後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正、後期高齢者医療に関する条例の一部改正の計7議案を御提案し、専決処分の承認についての御報告を3件させていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。  
○議長（田中義乃君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしました、議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、13番 熊谷良彦議員、16番 近藤栄紀議員を指名します。

次に、日程3、第1号議案、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第1号議案、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、御説明を申し上げます。

第1号議案の令和7年度特別会計補正予算についてであります。

議案1ページをお願いいたします。

補正額は、歳入・歳出ともに18億7,544万2千円を増額し、予算総額で1,216億856万8千円とするものであります。

おめくりいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。

補正内容といたしましては、療養給付費、高額療養費の見込みを上回る支出による歳出増加、療養給付費等準備基金の運用に伴う利子の増加を含め、補正をするものであります。

まず、歳入につきましては、第6款 財産収入であります。財産運用収入で療養給付費等準備基金の運用に伴う利子等の歳入といたしまして、383万3千円を増額しております。

次に、第8款 繰入金でございますが、被保険者数の増加による療養給付費、高額療養費の増額に伴います準備基金からの繰入金として、18億7,160万9千円を増額しております。

続きまして、歳出につきましては、第2款 保険給付費でございますが、療養諸費の中の療養給付費が14億4,951万4千円の増額、また高額療養諸費の中の高額療養費を4億2,209万5千円増額しており、合計で18億7,160万9千円の増額をいたしております。

次に、第7款 基金積立金でございますが、療養給付費等準備基金の運用益として準備基金に積み立てるため、383万3千円を増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第1号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 討論なしと認めます。

それでは、第1号議案を採決します。

お諮りします。

第1号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中義乃君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程4、第2号議案、令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程5、第3号議案、令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を会議規則第35条の規定により、一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第2号議案、令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び第3号議案、令和8年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、令和8年度の予算編成に当たりましては、第4次広域計画の基本方針の実現や第3期保健事業実施計画に掲げております目標の達成に向け、市町等と協議等を通

じ、現状やニーズを把握し、課題等に対応すべく編成をいたしました。

それでは、第2号議案、一般会計予算から御説明をさせていただきます。

議案の3ページを御覧いただきたいと思ひます。

令和8年度の一般会計予算であります、予算総額を6億2,220万5千円と定めるものであります。

おめくりをいただきまして、4ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 分担金及び負担金に、構成市町からの負担金といたしまして、6億1,428万2千円を計上しております。

また、歳出の主なものといたしましては、第1款 議会費に150万4千円を、第2款 総務費に、広域連合の運営に要する経費として1億8,144万5千円を、第3款 民生費に、後期高齢者医療特別会計への繰入金としまして、4億3,725万5千円を計上いたしました。

次に、第3号議案、後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案の5ページを御覧いただきたいと思ひます。

令和8年度の特別会計予算であります、予算総額を1,255億263万円と定め、一時借入金の借入れの最高額を80億円と定めるものでございます。

おめくりいただきまして、6ページをお

願いたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 市町支出金に被保険者からの保険料及び構成市町の療養給付費の定率負担金として、258億6,174万2千円、第2款 国庫支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などとして、395億4,115万3千円を、第3款 県支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金などとして、107億635万1千円を、第4款 支払基金交付金に、現役世代の方々からの支援金であります交付金として、482億7,308万円を、第8款 繰入金に、一般会計及び療養給付費等準備基金からの繰入金としまして、9億479万6千円を計上いたしました。

7ページを御覧いただきたいと思ひます。

歳出の主なものといたしましては、第1款 総務費に、制度運営に係る経費、4億5,523万円を、第2款 保険給付費に、療養の給付に係る費用、高額療養費、葬祭費などとして1,238億4,996万6千円を計上いたしました。第5款 支払基金 拠出金に、社会保険診療報酬支払基金へ支払う出産育児支援金、子ども・子育て支援納付金として、5億5,591万8千円を計上いたしました。第6款 保健事業費に、市町が実施いたします長寿健康診査事業へ補助金などとして4億7,297万8千円を計上いたしました。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御

議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第2号議案及び第3号議案について、質疑を許可します。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 討論なしと認めます。

それでは、第2号議案及び第3号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） お諮りします。

第2号議案及び第3号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中義乃君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程6、第4号議案、福井県後期高齢者医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第4号議案、福井県後期高齢者

医療広域連合特別職の職員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

議案9ページを御覧ください。

国家公務員等の旅費支給規程の改正に伴い、関係する条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は公布の日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第4号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 討論なしと認めます。

それでは、第4号議案を採決します。

お諮りします。

第4号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中義乃君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程7、第5号議案、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につい

てを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第5号議案、福井県後期高齢者広域連合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、御説明を申し上げます。

議案の13ページを御覧いただきたいと思います。

国家公務員等の旅費支給規程の改正に伴いまして、関係する条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は公布の日からであります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第5号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 討論なしと認めます。

それでは、第5号議案を採決します。

お諮りします。

第5号議案について、原案のとおり決す

ることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中義乃君） 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程8、第6号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第6号議案、福井県後期高齢者医療広域連合職員の給与の支給に関する条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

議案17ページを御覧いただきたいと思えます。

人事院勧告及び福井県の支給基準に準拠させるため、関係する条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和8年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第6号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中義乃君) 討論なしと認めます。

それでは、第6号議案を採決します。

お諮りします。

第6号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(田中義乃君) 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程9、第7号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(西行茂君) 議長、連合長。

○議長(田中義乃君) 連合長。

○広域連合長(西行茂君) ただいま上程されました、第7号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきまして、御説明を申し上げます。

議案21ページを御覧いただきたいと思います。

高齢者の医療の確保に関する法律第104条第2項の規定に基づきまして、令和8年度及び令和9年度に適用する保険料率を定めるため、並びに子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律及び高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の

算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和8年4月1日であります。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(田中義乃君) ただいま説明のありました第7号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中義乃君) ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中義乃君) 討論なしと認めます。

それでは、第7号議案を採決します。

お諮りします。

第7号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(田中義乃君) 起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程10、第1号報告、福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(西行茂君) 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第1号報告、専決処分の承認を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

議案27ページを御覧いただきたいと思えます。

本案は地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例に関する条例の一部の改正を行いましたので、報告をするものであります。

今回報告いたします条例改正につきましては、人事院規則の改正に伴い、会計年度任用職員の期末手当の支給率も令和7年12月1日までに改定する必要があったことから、整備を行ったものでございます。

以上、第1号報告、専決処分の承認を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

十分なる御審議をいただきまして、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第1号報告について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようでございますので、質疑を終結します。

お諮りします。

第1号報告については、原案のとおり決

することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

以上で第1号報告を終わります。

次に、日程11、第2号報告、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についての専決処分の承認を求めることについて及び日程12、第3号報告、令和7年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての専決処分の承認を求めることについてを、会議規則第35条の規定により、一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程をされました第2号報告、専決処分の承認を求めると及び第3号報告、専決処分の承認を求めることにつきまして、一括して御説明を申し上げます。

議案の31ページを御覧いただきたいと思えます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、福井県後期高齢者医療広域連合一般会計及び福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の予算を補正いたしましたので、報告をするものであります。

今回報告いたします補正予算につきまし

ては、人事院勧告に伴う人事院規則の改正に伴い、福井県後期高齢者医療広域連合職員の手当に不足が生じるため、そのための費用を増額したもの及び福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の報酬及び手当に不足が生じるため、そのための費用を増額したものでございます。

以上、第2号報告、専決処分の承認を求めると及び第3号報告、専決処分の承認を求めるとにつきまして、御説明を申し上げます。

十分なる御審議をいただきまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中義乃君） ただいま説明のありました第2号報告及び第3号報告について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） ないようでございますので、質疑を終結します。

お諮りします。

第2号報告及び第3号報告については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義乃君） 御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

以上で第2号報告及び第3号報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（西行茂君） 議長、連合長。

○議長（田中義乃君） 連合長。

○広域連合長（西行茂君） 令和8年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

本日提案させていただきました各議案、報告につきまして、慎重なる御審議をいただき、御賛同を賜りましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げる次第であります。

引き続き、後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（田中義乃君） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和8年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

午後3時7分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長

田中美乃

署名議員

熊谷良孝

署名議員

近藤栄紀